

第 38 回 亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 概要

(日時)令和 3 年 6 月 11 日(金)

午後 4 時 30 分から午後 5 時

* オンライン開催

1. あいさつ

2. 報告事項

(1) 「三重県まん延防止等重点措置」について

令和 3 年 6 月 14 日以降、亀山市は「特に重点措置を講じる区域」から除外されることが決定した。

(2) 市内の感染者の発生状況

資料 亀山市感染者一覧

3. 決定事項

(1) 施設の開閉について

「特に重点措置を講じる区域」からは除外されたが、「三重県まん延防止等重点措置」は継続しているため、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、公共施設における現行の閉鎖や開館時間短縮の措置は、三重県まん延防止等重点措置期間である 6 月 20 日まで継続する。

4. その他

【総合政策部】

庁舎内の職員の出勤削減は、三重県まん延防止等重点措置期間である 6 月 20 日まで継続する。

第 38 回 亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 事項書

(日時) 令和3年6月11日(金)

午後4時30分から

* オンライン開催

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 「三重県まん延防止等重点措置」について

(2) 市内の感染者の発生状況

3 協議事項

(1) 施設の開閉について

4 その他